

## ○津波防災都市宣言

令和3年3月11日

告示第29号

宮古市は、明治29年、昭和8年、平成23年と、度重なる大津波により壊滅的な被害を受け、多くの尊い人命と貴重な財産を失ってきました。そのたびに市民の不屈の精神と深い郷土愛により被害を克服し、今もまた東日本大震災からの復興の歩みを進めています。

私たちは、津波災害から学んだ多くの教訓を胸に、その歴史を忘れることなく、時代により移り変わる災害への対処と地域防災力の向上に努め、積み重ねた英知を次の世代へと引き継いでいきます。

東日本大震災に罹災した日、御霊の鎮魂を祈念し、一人の犠牲者も出さないことを誓うとともに、市民一人ひとりが津波防災に取り組み続ける先駆けの地となるため、ここに宮古市を「津波防災都市」とすることを宣言します。